

日立市くらし応援商品券

取 扱 店 募 集

食料品などの物価高騰の影響を受けている市民のみなさまの負担を軽減するとともに、地域における消費の下支えを図ることを目的に「くらし応援商品券」を全市民に配布するに当たり、この商品券を利用できる取扱店を募集します。

取扱店の条件	① 日立市内にある店舗又は事業所 ② 原則として全業種を対象としますが、次の店舗等は除きます。 日立市暴力団排除条例第2号各号に規定する暴力団関係者が営む店舗等、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する風俗営業を営む店舗等、特定の宗教・政治団体と関わる店舗等、業務の内容が公序良俗に反する店舗等
換金方法	利用済みの商品券を月ごとに集計の上、送付いただければ、指定する口座へ振り込みます。※ 詳細は、別途取扱店に送付するマニュアルでご確認ください。
手数料	無料（登録手数料・換金手数料）
申込方法	① 右の申込フォームからお申込みください。 （裏面の申込書に必要事項を記入し、FAX、郵送又は持参による提出も可能です。） ② 申込みに当たっては、本パンフレットのほか、市HPに掲載してある取扱募集要項をよくご確認ください。
申込期間	令和8年3月2日（月）から ※ 3月13日（金）までにお申込みいただければ、商品券送付時に同封する一覧表に店舗名を掲載します。



【市HP】



【申込フォーム】

【くらし応援商品券の概要】

配布対象者	① 令和8年3月1日時点で日立市の住民基本台帳に記録されている方 ② 令和8年3月1日までに出生又は日立市に転入し、令和8年3月14日までにその届出をした方
配布額	1人当たり5,000円分 ※ 65歳以上の単身世帯の方は1人当たり1万円分
配布総額	8億8,900万円（予定）
配布時期	令和8年4月以降順次配布（予定）
配布方法	世帯主宛に世帯人数分の商品券を送付
券種	紙商品券（1セット：500円券×10枚）
利用期間	令和8年8月31日（月）まで
商品券の利用対象とならないもの	① たばこ（加熱式たばこ及び電子たばこを含む）の購入 ② 金、プラチナ、銀、有価証券、金券、商品券、プリペイドカード、切手、印紙、旅行券等の購入 ③ 不動産や資産性の高いものに関わる支払い ④ 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入 ⑤ 出資や債務の支払い（税金、保険金、振込手数料等）及び国・地方公共団体への支払い ⑥ 現金との換金、金融機関への預け入れ ⑦ 宝くじ、スポーツ振興投票券、競馬・競輪・競艇・オートレース等の投票券の購入

★事業内容は、記載のものとは一部変更になる場合がございます。

問合せ先

〒317-8601 日立市助川町1-1-1

日立市 産業経済部 商工振興課

TEL 0294-22-3111（内線487、775）

FAX 0294-24-1713

E-MAIL shoko@city.hitachi.lg.jp